

第71回岐阜大学経営協議会 議事要旨

- 1 日時 平成27年3月23日(月) 13時00分～15時40分
- 2 場所 岐阜大学本部大会議室
- 3 出席者 森脇(議長), 碓井, 岡本, 小川, 佐々木, 高原, 村瀬, 杉戸, 江馬, 福士, 鈴木, 横山, 小倉, 林, 王の各委員
オブザーバー:
池谷教育学部長, 竹内地域科学部長, 清島医学系研究科長,
野々村工学部教授(六郷工学部長代理), 福井応用生物科学部長,
吉田監事, 山田監事

4 議事要旨の確認について

第66回から第70回の経営協議会議事要旨(案)を原案どおり確認した。

5 報告事項

(1) 岐阜県との連携に関する取組について

杉戸委員から, 資料1に基づき, 岐阜県との連携に関する取組について報告があり, 岐阜県と3月20日(金)に協定締結を行った, 「清流の国ぎふ 防災・減災センター」の目的, 組織, 活動及び「岐阜大学地域減災研究センター」の説明があった。次いで, 福井応用生物科学部長から, 岐阜県中央家畜保健衛生所及び高度病性鑑定センターと連携して, 4月1日に設置する「岐阜大学応用生物科学部附属家畜衛生地域連携教育研究センター」の内容及び組織についての説明があった。

主な意見等は次のとおり。(○:質問・意見 ●:回答)

○ 「岐阜大学地域減災研究センター」の活動と県と共同設置する「清流の国ぎふ 防災・減災センター」の活動との関係を説明願いたい。「清流の国ぎふ 防災・減災センター」は県と大学との間の総合調整をするような機能を持ち, それを受けるような形で, 「岐阜大学地域減災研究センター」が大学としての活動を行うと考えるのか。

● 「清流の国ぎふ 防災・減災センター」は県と大学が共同設置するものであり, シンクタンク的な機能を持たせる。その受け皿として, 「岐阜大学地域減災研究センター」を設置する。

○ 研究の方向性, 具体的な内容は「清流の国ぎふ 防災・減災センター」が示し, それを踏まえたうえで「岐阜大学地域減災研究センター」が機能すると考えてよいのか。

● その通りである。

(2) 寄附講座の設置等について

福士委員から, 資料2に基づき, 新規に設置が承認された寄附講座「慢性腎臓病(CKD)医療連携講座」及び平成27年度から2年間の期間延長が承認された寄附講座「がん先端医療開発学講座」の報告があった。

主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- 寄附講座はどのような手順で設置するのか。
- 学内で規定されている「国立大学法人岐阜大学寄附講座及び寄附研究部門規程」に基づき設置している。
- この度、岐阜県からの寄附で「慢性腎臓病（CKD）医療連携講座」が設置されたが、岐阜県は慢性腎臓病の専門医は少ないのか。
- 生活習慣病が問題となっており、そのうち、がん、脳梗塞・心筋梗塞については、民間、事業体を問わず、既に寄附講座を開設しているが、腎臓病については、これまで設置がなかったということ、県下に認定された腎臓病医が少ないこと、本学に腎臓を研究する講座が手薄であったことを考慮してこのたびの設置となった。

（３）情報連携統括本部の設置について

富士委員から、資料３に基づき、これまで、本学情報戦略本部が担ってきた、情報戦略の立案の機能にとどまらず、情報に係る全学組織の連携とそのプロセスを統括できる、より実践的な組織として、「情報連携統括本部」を４月１日に設置する旨の報告があった。

（４）グローバル推進本部の設置について

鈴木委員から、資料４に基づき、国際化に繋がる施策を推進するとともに、その成果を地域に還元し、地域社会のグローバル化に貢献するための組織として、「グローバル推進本部」を４月１日に設置する旨の報告があり、設置の趣旨、概要、組織の位置付け、審議組織及び組織図についての説明があった。

主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- 事業の一環として、グローバル化に対して、学生をどう育てていくのかということについても、全学的な組織である「グローバル推進本部」において検討することになるのか。
- 「グローバル推進本部」だけでなく、「教育推進・学生支援機構」、「研究推進・社会連携機構」及び各部局等と横断的に連携を取りながら推進していくこととする。
- 理念と目標に「困難な状況が待ち受ける地域の状況を、「国際化」で打ち破る拠点となる」とあるが、学生をどのように育成するのかといった検討を本部の役割として明確にすべきである。
- 海外に留学する学生及び海外からの留学生の支援はもちろんであるが、海外に留学したいという志を持たせることが、大学自身のグローバル化に繋がると考える。また、グローバル推進本部の主な業務に「国際化活動の成果分析を行い、地域社会のグローバル化支援に活用する。」とあるが、グローバル推進本部組織の中で、どの部門がそれを担うこととなるのか。
- 組織図には書かれていないが、本学の「産官学連携推進本部」及び岐阜県内の高等教育機関、地方公共団体、国際交流団体等で組織され、本学の学長が議長を担っている「岐阜地域留学生推進協議会」があり、これらの

組織と連携を図りながら留学生と日本人学生の混在型の教育を充実し、日本人学生の国際力を高めるという視点で進めていけば、産業界にも貢献できると考える。また、留学生の地域への就業率も高めることが出来ると考えている。

- 現在の留学生数、受け入れ国の内訳はどのようになっているか。
- 留学生数は研究生を含めて約320名である。本学の学生の5%を占めている。受入留学生の大半は大学院生である。現在、修士課程の留学生を増やす施策を考えている。また、出身国については、中国、アセアン、南アジアで8割を占めている。留学生の日本における就職率は3割であり、向上させることを検討している。

現在、文部科学省は、優秀な外国人留学生を確保し、日本及び出身国のために役立つように育てることを方針としている。それを踏まえながら、優秀な留学生を獲得するための施策を検討している。昨年までの連合農学研究科での日本人学生との混在型教育の利点を活かして、海外進出を考えている地域の産業界に役立つような人材を育成したい。将来的には、留学生と日本人学生の比率を1対10程度としたい。

- 日本人学生を海外に留学させて、国際的な教育を行い、国際展開に寄与するためには、海外の大学と共同で人材育成を行う必要がある。今後、インド及びインドネシアの大学とのジョイントプログラム、ダブルディグリー制度を開設する予定である。

(5) キャンパスマスタープランについて

横山委員から、資料5に基づき、岐阜大学の理念と目標を実現するための空間づくりを使命として、現キャンパスの利点を活かしつつ獲得する将来像を示し、そこに至る過程の考え方を示すため、キャンパスマスタープランを策定した旨の報告があり、本件を実現するための今後の進め方についての説明があった。

主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- このキャンパスマスタープランは、中期目標・中期計画の内容と連動しているか。
- 連動したものである。
- キャンパスマスタープランに、あまり岐阜らしさがないと感じる。もっと、岐阜らしさ、岐阜大学らしさがあってもよいのではないか。

(6) 医学部附属病院の経営状況について

小倉委員から、資料6に基づき、平成26年度経営目標達成率の4月から8月、9月から1月及び2月の比較についての説明があった。次いで、小倉委員から、損益計算書、収支計算書についての説明があった。

主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- 減価償却費が例年5%程度計上されているが、高額の治療機器を導入していると、この程度の金額の減価償却費となるのか。

- むしろ減価償却費は少ない状況である。開院時に80億円程度の医療機器を導入しているが、老朽化し更新できていない医療機器が多くある。本当ならば減価償却費を多く計上できるような機器更新をしなければならぬが、経営状況が芳しくないため滞っている状態である。
- 診療科別の経営状況はどうか。
- 診療科毎に様々である。今までは均等に資源を投入していたが、今後は選択と集中が必要となってくる。
- 次回の本会議で診療科別の経営状況を資料として準備するので、確認いただきたい。
- 消費税率の引き上げも経営に影響を与える要因であると思われるが、全国の国立大学附属病院は同じような状況か。
- 国立大学附属病院の経営状況は、規模の大きさに比例して思わしくない状況である。
- 岐阜県内のいずれの病院も決算が厳しい状況である。病院の方針として、先を見通しているところは対応が早くなっており、立ち直りが早く、赤字の幅が小さい傾向にある。

(7) 多様性人材活力推進の基本方針及び行動計画について

林委員から、資料7に基づき、岐阜大学における多様性人材活力推進の基本方針、行動計画、教員の部局別女性比率、岐阜大学における女性教員、女子学生の分野別比率及び岐阜大学における男女共同参画推進の取組についての説明があった。

6 審議事項

(1) 第三期中期目標・中期計画の策定について

杉戸委員から、資料8に基づき、第三期中期目標・中期計画について、意見交換願いたい旨の発言があり、議長から、3月20日現在の本学「第3期以降に向けての将来ビジョン」の説明があった。次いで、杉戸委員から、第三期中期目標・中期計画（具体案）の策定手順、内容、今後のスケジュールについての説明があり、意見交換が行われた。

主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- 将来ビジョンに書かれている「地域にとけこむ岐阜大学」は、非常に大事なことである。岐阜大学の発展が岐阜の発展に繋がるような、地域に誇れる大学となることが岐阜大学の将来ビジョンではないか。岐阜大学においては、既に様々な社会貢献を行っているが、地域住民に対するPRが少ない。岐阜大学と岐阜地域が相互に発展するような密接な関係になって欲しい。そうなれば、大学への寄附が増えるのではないか。
- 岐阜大学は良いものをたくさん持っているが、今まで、岐阜県民、岐阜市民にしっかりとPR出来ていなかった。今年度、発信力を高めるよう努力しているが、まだまだ弱いところがあるので、今後も努力していきたい。

○ 「学び、究め、貢献する」という理念は、分かりやすく良いフレーズだと思っている。我が社では、毎年、岐阜大学の卒業生を採用しているが、それは岐阜大学が地域活性化に結びつく人材を輩出しているという信頼があるからである。理念に全く異論はないが、「地方創生」という言葉については、これまでも十分に理念として掲げてきたところで、敢えて記述する必要はあるのか。「4. 社会貢献」にも「地方創生推進事業への取り組み」と記述してあるが、それとは違う意味合いで、理念に「地方創生」と記述しているのかもしれないが、岐阜大学ならではの理念、目標を強調した方がよい。

○ 「1. 教育」のところで「リベラルアーツ」と「英語教育」について述べており、大変心強く感じた。具体的にどのように取り組むのか。英語教育について、例えば、「岐阜大学で学ぶ学生全員が、英語で論文を書くことが出来る能力を身につける。」などの志を掲げて進めるのか。そういうイメージし易い目標を掲げた方がよいのではないのか。

また、岐阜大学の方針として目標、計画を掲げる際に「地方創生」という語を使用することは、検討した方がよいのではないのか。

○ 現在、国では、第三期中期目標期間における運営費交付金の在り方について、国立大学の機能強化の方向性に依拠して、3分類とすることを検討している。この分類の一つに、地域活性化に寄与する大学がある。大学の持つ役割の一つに、地域をいかに活性化するかという目標があると思う。その地域活性化の方法の一つとして、政権が問題にしている「地方創生」がある。大学全体としてはもう少し幅広に捉えるのがよいのではないのか。また、グローバル人材の養成が叫ばれるなか、「4. 国際」「多文化共生型による国際教養コースの設置」を掲げているが、そのための教育としては、課題探求能力が必要となる。課題探求能力をどう育てていくかということについて、もう少し積極的な取り組みを記述する必要がある。そのためには、特定テーマについて、分野横断的にアプローチするような課題探求型の教育と文理融合型の教育が必要になるのではないのか。

また、大学内で様々な意見を糾合して6年間の目標を作るのなら、社会に対してアピールしていくことが大切である。大学の強みや今後大学が出来ることをもう少し分かりやすく簡潔な形で世間に示して欲しい。

● この中期目標・計画は、3分類を踏まえ、その中の「地域社会の活性化の中核拠点」を念頭に置き、「地域」という言葉を多く記述している。また、英語、リベラルアーツを重点的に教育するための目標として、人材育成を考え、修士課程に力点を置いていきたい。現在、学部から修士課程への進学率は50%に到達していることを考慮して、人材育成面から社会的な要請に応える意味で、「理工系の大学院修士課程に、“デザイン思考の教育”を導入し、リベラルアーツに関する共通教育を重点的に行うことによってイノベーションを支える人材を育成する。」を掲げている。

- 従前の大学は、学部の縦割の組織であったが、岐阜大学はセンター制を取り入れ、横串を入れて機能的に教育・研究を追求していこうとしている。そこを6年間でどう変えていくのかをより明確化した方が分かりやすい。岐阜大学地域交流協力会の会員企業は、各々の教員と直接的にやりとりしている状況であるが、それを斜めの串として活用すると良いのではないか。外部的にそれを図示していただくと分かりやすい。
- 企業では、M&Aが会社発展の元になっている。国立大学では難しいかもしれないが、岐阜地域の他大学と合併することや、海外の大学を傘下に入れることなどの施策を将来のビジョンとして持ってもよいのではないか。
- 県と連携して防災・減災センターを設置することは、三重大学の先例があるので、岐阜が全国で初めての取組ではないが、家畜保健衛生所との連携は全国的に初めての取組である。これについて、中部圏知事会議で事例紹介したところ、他県の知事から高い評価を受けた。「地方創生」という文言を使うかどうかは別として、地域連携、地域活性化の中核的拠点ということをも県としても中期目標・中期計画に盛り込んで欲しい。

(2) 平成27年度計画(案)について

杉戸委員から、資料9に基づき、平成27年度計画(案)の策定方針、ポイントとなる計画の説明があり、審議の結果了承され、3月26日(木)開催の役員会に附議することとされた。

(3) 独立行政法人通則法の改正及び国立大学法人岐阜大学業務方法書の変更に伴う学内規則の改正等について

横山委員から、資料10に基づき、独立行政法人通則法の改正に伴う国立大学法人法の改正に対応するため、国立大学法人岐阜大学内部統制に関する規則等の制定、国立大学法人岐阜大学規則等の制定又は改廃に関する規則の改正、国立大学法人岐阜大学監事会規則の改正及び国立大学法人監事監査規則の改正を行う旨の説明があり、審議の結果了承され、3月26日(木)開催の役員会に附議することとされた。

(4) 業務方法書の変更に伴う学長裁定の制定及び学内規程の改正について

横山委員から、資料11に基づき、「国立大学法人岐阜大学業務方法書」の変更に対応するため、国立大学法人岐阜大学理事及び岐阜大学副学長の事務分掌の制定、国立大学法人岐阜大学中期目標・中期計画等に関する役員検討会要項の制定、反社会的勢力への対応に関する基本方針の制定、国立大学法人岐阜大学契約監視委員会設置要項の制定、国立大学法人岐阜大学職員懲戒規則における監事の補助者の取扱細則の制定、国立大学法人岐阜大学内部監査細則の改正及び国立大学法人岐阜大学公益通報者の保護等に関する規程の改正を行う旨の説明があり、審議の結果了承され、3月26日(木)開催の役員会に附議することとされた。

(5) 組織の設置等に伴う学内規則の改正について

横山委員から、資料12に基づき、組織の設置等に伴い、岐阜大学学則の改正及び国立大学法人岐阜大学運営組織規則の改正を行う旨の説明があり、審議の結果了承され、3月26日(木)開催の役員会に附議することとされた。

(6) 職員就業規則等の一部改正について

横山委員から、資料13に基づき、労働契約法の改正等に伴い、職員就業規則の改正、契約職員就業規則の改正、パート職員就業規則の改正及び職員の育児・介護休業等に関する規程の改正を行う旨の説明があった。また、契約職員(パート職員)の育児休業中の勤務を可能とするため、契約職員就業規則の改正、パート職員就業規則の改正及び職員の育児・介護休業等に関する規程の改正を行う旨の説明があった。次いで、横山委員から、平成26年人事院勧告の完全実施に伴う改正として、職員給与規則及び関連細則の改正を行う旨の説明があり、審議の結果了承され、3月26日(木)開催の役員会に附議することとされた。

(7) 平成27年度学内予算(案)について

横山委員から、資料14に基づき、平成27年度学内予算(案)について、予算編成方針(案)、学内収入予算の概要、学内支出予算の概要、収支予算書、予算事項別の構成、政策経費内訳及び部局別事業計画表の説明があり、審議の結果了承され、3月26日(木)開催の役員会に附議することとされた。

(8) 平成27年度資金運用方針(案)について

横山委員から、資料15に基づき、平成27年度資金運用方針、平成27年度資金運用、資金繰り計画及び運用実績について説明があり、審議の結果了承され、3月26日(木)開催の役員会に附議することとされた。

7 その他

(1) 経営協議会学外委員について

議長から、資料16に基づき、平成27年4月1日施行予定の国立大学法人法第20条第3項の規定に対応するため、経営協議会の学外委員を1人増員する旨の発言があり、候補者の現職、任期についての説明があった。

(2) 次期学部長等について

議長から、資料17に基づき、平成27年4月1日からの次期学部長等就任予定者について紹介があった。

8 次回の開催日

次回の開催は6月を予定している旨の説明があり、日程は後日調整すること

とした。